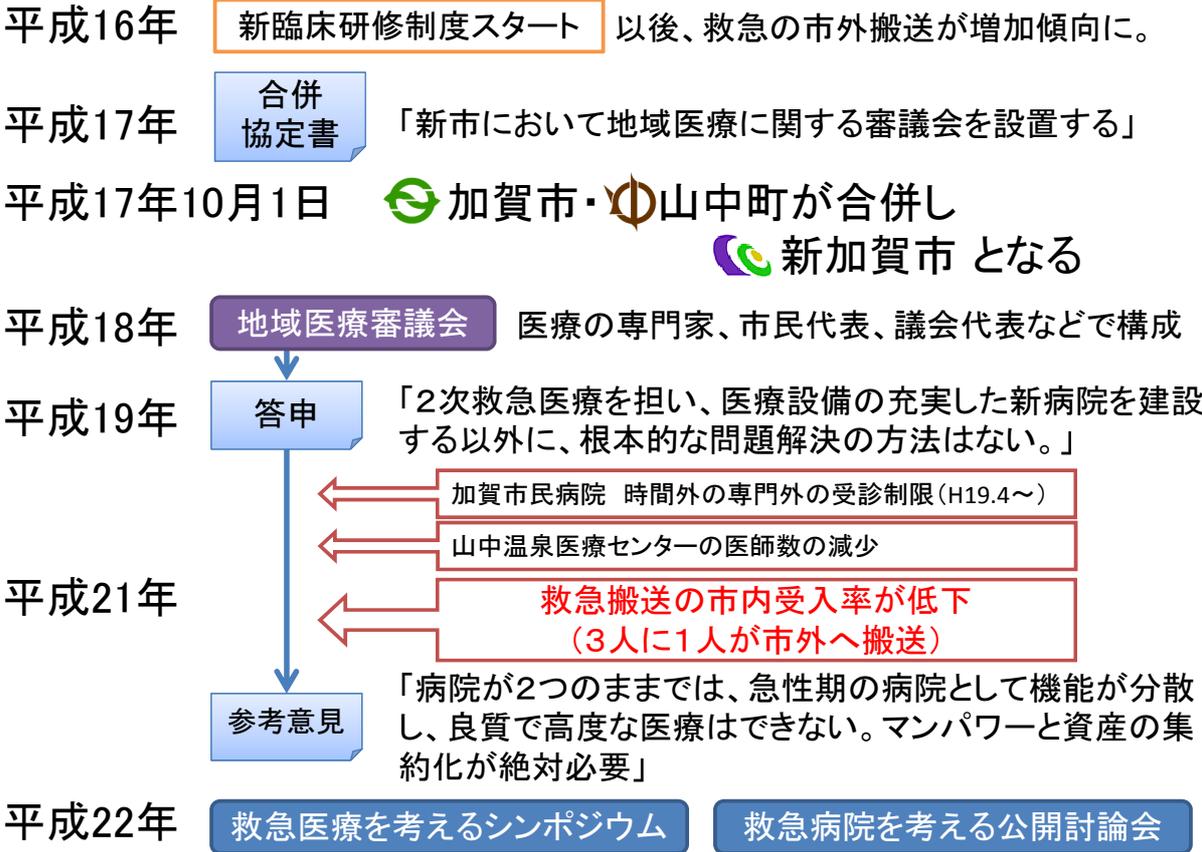
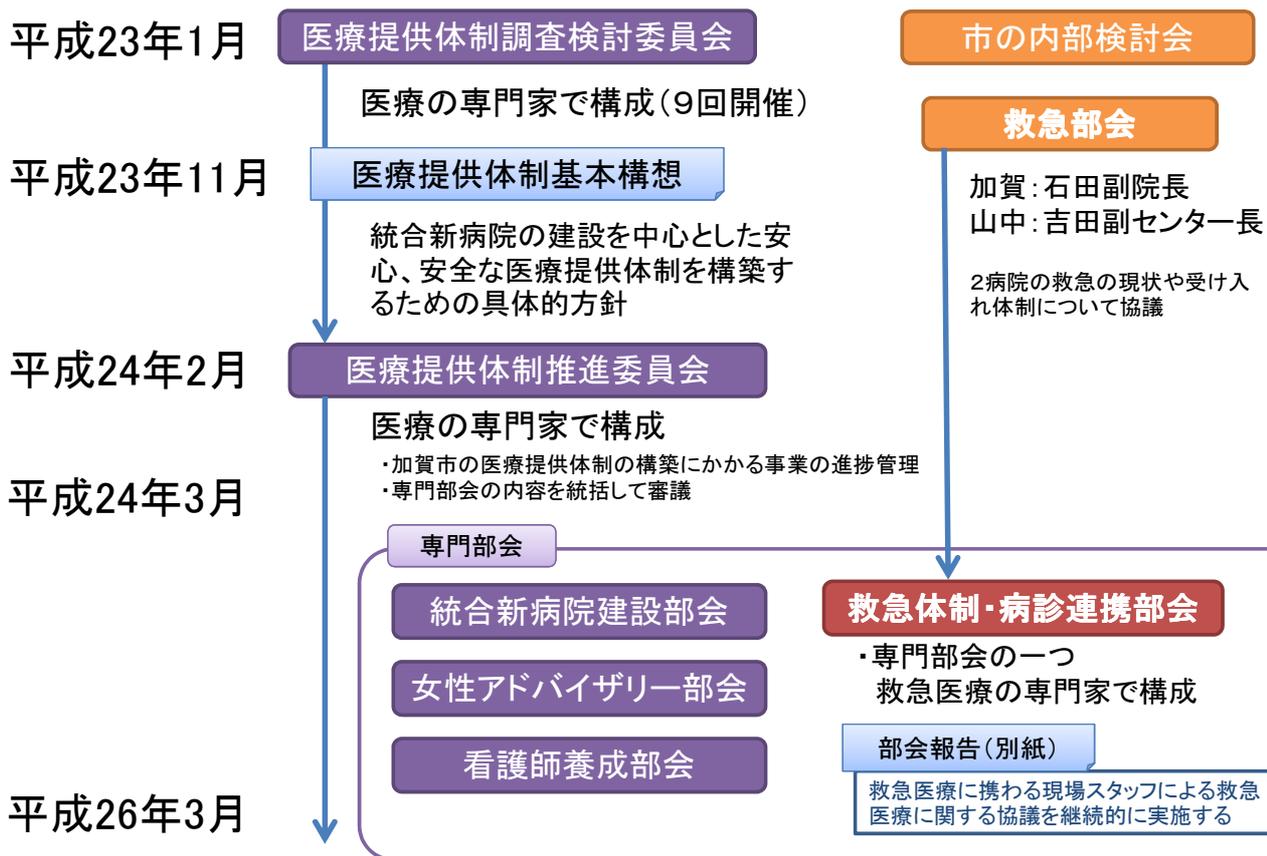


加賀市救急医療懇話会の趣旨等について

救急医療体制の検討会等の経緯①



経緯②



「加賀市救急医療懇話会」

新病院における救急体制や医師会による休日急病診療などについて関係者による検討を行った「加賀市医療提供体制推進委員会 救急体制・病診連携部会」における議論、部会報告を踏まえ、市の救急医療について関係者が顔を合わせて話し合う場を設ける

趣旨・目的

① 加賀市の救急医療の状況について、関係者で認識を共有する

例)

- 市の救急搬送、時間外受診の状況(消防の統計、病院の受入困難事由等)
- 各病院の方針、受け入れ体制(得て不得手、受け入れ能力等)
- 救急医療の現場で起こっている諸課題(参加者からの報告)

② 現場がより良く運用できるよう、必要な対応を協議する

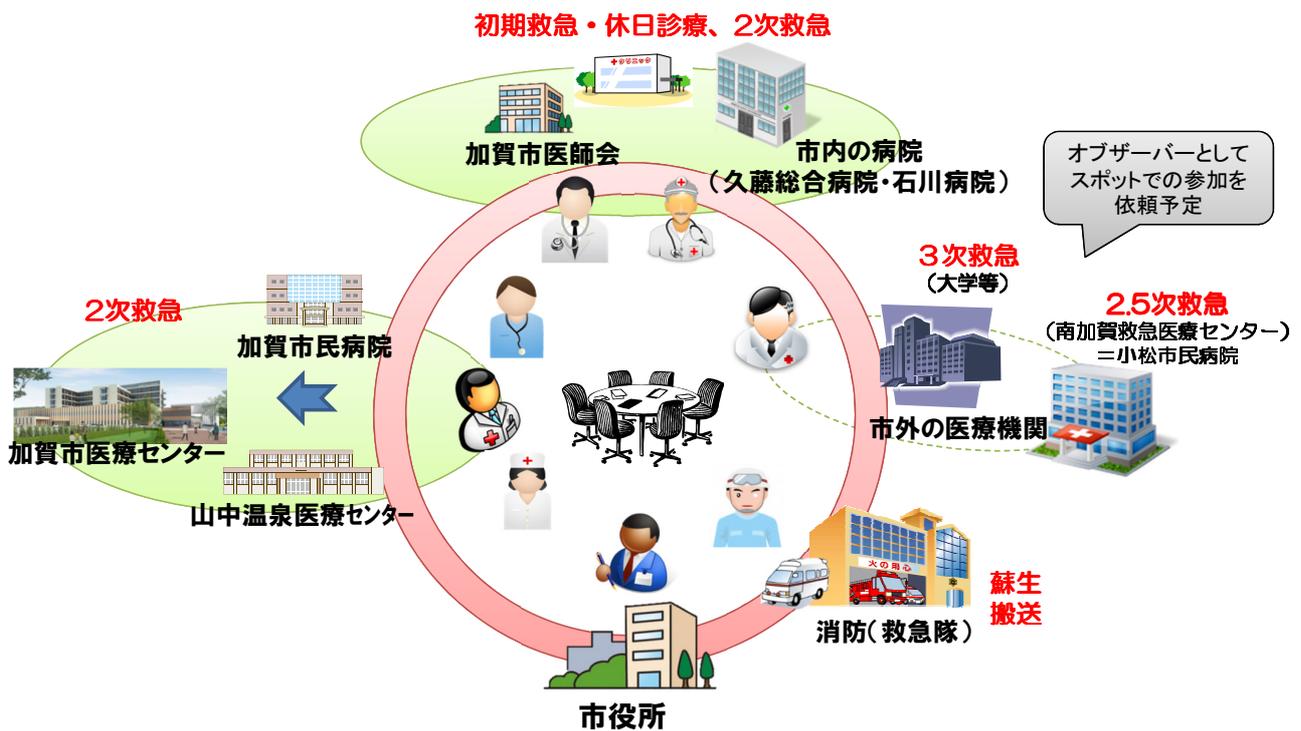
例)

- 医師、看護師、救急隊の“風とおし”を良くするには...
- 市内で対応が難しい患者はどこにお願いするか...
- 負担の偏りが無いよう、各機関の役割分担は...
- 安易な時間外受診、救急車利用を抑制するには...
- 高齢化の中で、高齢者や終末期の患者の救急搬送はどうするか... など

⇒ 必要に応じて市の施策として取り組む(予算含む)



〔最終的な目的〕 新病院を含め、全体として、加賀市の救急医療が向上すること
→ 結果、市民の健康と安心が守られること



懇話会の有り方・進め方について(案)

①建設的な意見交換の場に

- ・加賀市の救急医療が少しでも良い方向で向くよう、なるべく前向きな話し合いを行う場としてはどうか。

②問題提起、提案は積極的に

- ・現状の共通理解のため、救急医療の現場で日々感じている問題や課題について、できる限り率直に意見を述べられる場にしてはどうか。
- ・救急医療体制の維持向上につながると考えられる方法、取組等については、実現の可否にとらわれることなく、積極的に提案することとしてはどうか。

※会議の公開の取扱いについて

傍聴は医療関係者のみとし、事後に、議事概要(要点筆記)を公開することとする。